

こんな時はご相談ください

- 物忘れが気になるようになった。
- 何となく元気がなくなって、興味や関心を示せない。
- 今までできていた日常的な家事や仕事ができなくなってきた。
- ささいなことで怒ったり不安を抱くなど性格が変わってしまった。
- 必要なものを必要なだけ買えなくなった。



症状やお悩みに応じた相談が受けられます

認知症の症状・診断・治療について

関係機関やかかりつけ医等との連携について

患者さんやご家族の不安や困りごとなど

日常生活上の相談・介護ケアについて

介護保険等の制度について

権利擁護や経済的な相談・福祉支援について



もしかして…とお悩みの方は、認知症専用相談をご利用ください。
病院を受診したことがない方もお電話いただけます。

こころの医療センター駒ヶ根 **地域型認知症疾患医療センター**

専用電話番号 **0265-98-0766**

FAX番号 0265-83-6160

相談受付時間 / 月～金(祝日除く) 9:30～17:00

〒399-4101 長野県駒ヶ根市下平 2901

詳しい地図は公式サイトをご覧ください。

<http://kokokoma-hosp.or.jp/access/>



地方独立行政法人長野県立病院機構
長野県立こころの医療センター駒ヶ根

地域型 認知症疾患 医療センター



認知症疾患医療センターについて

認知症に関する専門相談や専門医療などの総合的な相談窓口です。鑑別診断やかかりつけ医、市町村地域包括支援センター、介護保険事業所などと連携し、適切な医療や地域支援につなげます。令和2年4月に県の指定を受け地域型の認知症疾患医療センターを開設しました。



当院の特色1 各分野の専門家による安心のチーム医療

多職種での診療

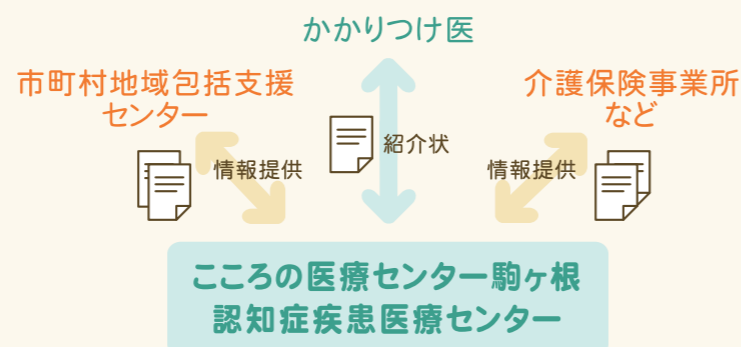
- こころの医療センター駒ヶ根では、多職種（医師、保健師、看護師、薬剤師、公認心理師、精神保健福祉士、作業療法士）によるチーム診療を行っています。
- 公認心理師による心理検査を行うことで、認知機能の多面的なアセスメントを行います。

精神科の専門医療

- 精神科の専門病院として、うつ病、アルコール疾患などの精神疾患との鑑別診断を行います。
- ※ アルコール依存症の治療については、当院独自の専門プログラムで治療を行います。（長野県アルコール依存症治療拠点病院）
- ※ うつ病の治療については、薬物療法のほか重度うつ病に対する入院治療や修正型電気痙攣療法（m-ECT）などでの専門治療を行います。

当院の特色2 地域との連携

センターでは、かかりつけ医や地域の支援者と連携を行いながら、早期に認知症の診断を行い、適切な対応をすることで、認知症やご家族が住み慣れた地域で暮らしていくためのサポートを行います。



認知症疾患医療センターで受けられる相談・治療

専用相談窓口

もしかして…とお悩みの方は、**認知症専用相談**をご利用ください。**病院を受診したことがない方もお電話いただけます。**

専門相談員が認知症に関するさまざまな相談をお受けします。ご本人、ご家族・支援者の方や地域の皆様、どなたでもお気軽に相談ください。



地域型認知症疾患医療センター 専用電話番号 **0265-98-0766**

相談受付時間 / 月～金（祝日除く） 9:30～17:00

診療・治療

予約制 もの忘れ外来

原則として、かかりつけ医の先生からご紹介をいただき認知症の鑑別診断を行います。

電話予約 専用電話番号 **0265-98-0766**

初診のご案内・問診票を
ご自宅へ郵送します

適切な診療治療につなげることで
ご本人やご家族をサポートします。



初診当日

検査・問診

- 患者さん 医師・公認心理師による認知機能検査
※CDR・MMSE・CDT・Digit span・語流暢性・GDS（うつ病の尺度）
- ご家族 日常生活機能等聞き取り
※BPSD評価(NPI-Q)・PSMS・IADL・Zarit（認知症介護負担尺度）
※初診の際鑑別診断のために実施する評価指標

医師診察

必要に応じて検査（CT・採血等）
認知症の有無、原因疾患、重症度などを見極めるための診察を行います

診断後

かかりつけ医と連携しながら引き続きフォローを行います。
地域包括支援センターや介護保険事業所等と連携をしています。

